



2021年7月20日

各位

株式会社 旅工房
代表者名 代表取締役会長兼社長 高山 泰仁
(コード番号：6548 東証マザーズ)
問い合わせ先 執行役員 岩田 静絵
コーポレート本部長

TEL. 03-5956-3044

第三者割当てによる第2回新株予約権 (行使価額修正条項及び行使許可条項付)の行使許可に関するお知らせ

当社は、2021年1月8日に発行いたしました株式会社旅工房第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）において、割当先であるモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社との間で締結した第三者割当契約に基づき、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社に対し、下記のとおり本新株予約権の行使許可を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

なお、2021年5月14日付けで行使許可を行った3,000個については、全て行使が終了したことから、本行使許可を行うこととしたものです。

記

(1) 新株予約権の名称	株式会社旅工房第2回新株予約権
(2) 行使許可書到達日	2021年7月20日
(3) 今回の行使許可に基づく行使許可期間	2021年7月21日（当日含む。）から2021年10月19日（当日含む。）までの60取引日の期間
(4) 行使許可を行った本新株予約権の数	4,500個
(5) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とします。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、本新株予約権1個当たり100株とします。
(6) 本新株予約権の行使価額	本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」といいます。）の91.5%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

*本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2020年12月23日公表のプレスリリース「第三者割当てによる第2回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行に関するお知らせ」をご

参照ください。

以 上